

第2次伊那市生涯学習基本構想後期計画

概要版

～歴史と文化を未来へつなぎ、誰もが心を豊かに育んでいく～

令和7年度基本施策等見直し改訂版（後期計画）
（計画期間 令和8年度～令和12年度）



「生涯学習」とは、人々が生涯に行うあらゆる学習のことで、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習が含まれます。また、人々が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を「生涯学習社会」と言います。

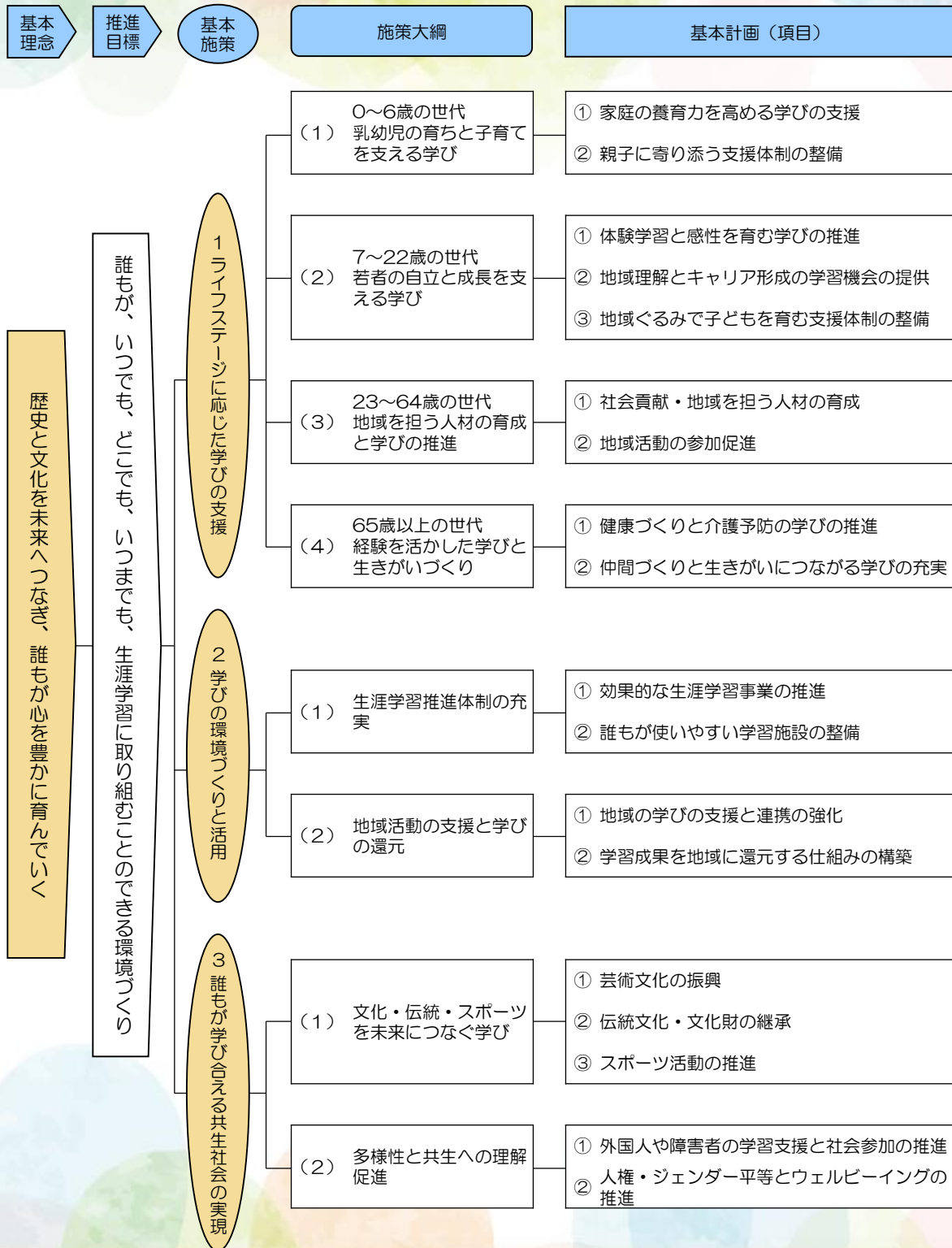
「伊那市生涯学習基本構想」は、生涯学習社会の実現に向け、市民一人一人がそれぞれの目的やニーズに応じて、気軽にいきいきと、生涯を通して学習活動を行うことができるよう、環境の整備を進めます。

令和8(2026)年 3月

伊 那 市
伊那市教育委員会



このような体系図で構成しています



基本理念について…

心の豊かさや生きがいを見いだせる社会づくりのため、地域の自然や歴史、文化、伝統を学べるよう、地域を取り巻く様々な関係機関が一体となり、人間性に満ちた人づくり、互いに助け合い協力し合う心豊かな人づくりを進めていきます。

また、これまでに育まれてきた地域文化を将来に向かって継承していくとともに、年齢や職業の枠を越えたあらゆる人々の学習活動の充実を図ります。

POINT



前期計画から変わったポイントはここ！

第2次基本構想前期計画では、「学習活動の推進」と「学習基盤の確立」を基本施策としていましたが、後期計画では、生涯学習の肝である一人一人の生涯“ライフステージ”に着目した基本施策を追加し、次の3つの施策を柱としています。

個人の成長段階に応じた「ライフステージ別の学び」を縦軸に、文化や多様性など世代を超えて取り組む「共生社会の学び」を横軸に設定。これら2つの学びを、施設整備や地域連携といった「環境づくり」が土台としてしっかりと支えます。3つの施策が相互に作用し、個人の成長と地域の活性化を同時に推進する総合的な枠組みとなっています。

POINT



3つの基本施策の内容解説

基本施策1 ライフステージに応じた学びの支援

市民一人一人の生涯を通じた学びをライフステージ別に体系化しています。0～6歳は子育て支援、7～22歳は体験活動を通じた自立支援、23～64歳は地域を担う人材育成、65歳以上は健康や生きがいつくりを推進します。各世代の特性や課題に応じた学びの機会を体系的に提供し、誰もが生涯にわたり学び続けられる環境を整えます。

基本施策2 学びの環境づくりと活用

生涯学習を支える基盤整備として、誰もが利用しやすい学習施設を整えるとともに、効果的な事業を推進するための体制を充実させます。また、地域の団体や活動を支援し、連携を強化することで、学習の成果を地域課題の解決や活性化に活かす仕組みを構築し、学びの好循環を生み出すことを目指します。

基本施策3 誰もが学び合える共生社会の実現

年齢や障害の有無、文化的背景に関わらず、全ての市民が共に学び合える環境づくりを推進します。芸術・伝統文化の継承やスポーツ活動を推進し、地域の活力を未来へつなぎます。さらに、外国人や障害を持つ方々への学習支援を充実させ、人権やジェンダー平等の理解を深めることで、多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝ける共生社会の実現を目指します。

策定の趣旨

伊那市では、令和3年（2021年）に「第2次伊那市生涯学習基本構想」を策定し、「歴史と文化を未来へつなぎ、誰もが心を豊かに育てていく」を基本理念として生涯学習の推進に取り組んできました。

急速な少子高齢化、国際化、高度情報化、価値観の多様化など社会状況や教育環境は大きく変化しています。これに応じた生涯学習の推進が不可欠であるとともに、本市の多様な地域文化への配慮や多世代交流の推進、地域コミュニティの希薄化への対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、第2次基本構想前期計画の成果と課題を踏まえつつ、日々変化する社会情勢に対応し、生涯にわたる学びを支える仕組みと環境の整備に向けた方向性を示すため、「第2次伊那市生涯学習基本構想後期計画」を策定します。

基本構想の位置付け

伊那市総合計画との整合を図る中で、既定施策の見直し及び新規施策の検討を行い、本市の生涯学習に関する総合的な指針として位置付けます。

第2次基本構想の活用方策として、各基本計画における、重要業績評価指標（KPI）を設定し、各種事業を計画的かつ効果的に実施します。また、基本計画等の進行管理や達成状況の検証・評価については、NPOや民間団体などの意見を反映しながら、関係部署や社会教育委員会議などにおいて行います。

目標年次・計画期間

基本理念及び推進目標は、生涯学習社会の実現に向けた意識の共有とテーマの明確化を図るため長期展望に立ち設定するものであり、目標年次を令和12年度（2030年度）とします。

基本施策等は、生涯学習施策の方向性や中短期的な計画を定めるものであり、第2次基本構想の後半5年間である令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを後期計画期間とします。

年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
計画	第2次伊那市総合計画											
	(H23～) 第1次 伊那市 生涯学習 基本構想	第2次伊那市生涯学習基本構想										
		前期計画期間						後期計画期間				



【発行】伊那市
【編集】伊那市教育委員会生涯学習課
〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地
電話 0265-78-4111（代表）
FAX 0265-72-4142
E-mail sgs@inacity.jp